

平成 27 年 6 月 第 11 回定例会質問

平成 27 年 6 月 11 日 (木)

1. 人事評価制度について
 - 1) 評価結果の偏りについて
 - 2) 相対評価の明確な基準について
 - 3) 役職間の給与の重なりについて

2. 市債発行について
 - 1) 住民参加型市場公募地方債について
 - 2) 資金調達の多様化について

3. 新電力の活用について
 - 1) 新電力元年に向けての計画について

4. 下水処理施設を利用したの売電について

質問書

維新の会の久保高章でございます。第 11 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。

今回は、4 点、職員の方の人事評価について、市債発行について、新電力の活用について、下水処理施設を利用したの売電について、質問をさせていただきます。

まずは、職員の方の人事評価についてですが、これまでの公務員制度では身分保障の名の下に、一度公務員になれば公務員という地位が保証され、成果を上げずとも、年を重ねれば昇給する年功序列型の人事がまかり通っています。しかし、より良い住民サービスを実現するためには、意欲と能力があり、努力し、成果をあげる公務員には、年齢に関係なく、責任ある仕事の機会や重要なポストを与え、それにふさわしい待遇にすべきと考えます。身分的、特権的な公務員組織を改め、市民のための普通の組織、当たり前の組織に変えていく。つまり、「身分」から「職業」に変えていくことが必要です。能力、意欲のない公務員には従来型の処遇を見直し、能力、意欲のある公務員を抜擢する組織に変えていく必要があります。

しかし、その評価の実態は、平成 25 年度において部課長級は、S,A,B,だけで 99.7%、課長補佐、係長級は、A,B,C,だけで 99.9%と素晴らしい評価となっており下の二段階には 0.数%という状況です。先日、出された平成 26 年度の結果においても部長級は標準である C が 12.9%に対し優れている B は 48.3%、課長級は標準である C が 26.1%に対し優れている B は 53.8%、課長補佐・係長級は標準である C が 30.3%に対し優れている B は 55%と標準より優れている評価が平成 25 年度と同様に異常に上回っています。この評価結果について今年 3 月の代表質疑において市長のご答弁は、例えば部長級として標準的なレベルである B 評価が 33.7%であるのに対し、優れているレベルである A 評価が 59.1%という状況は、評価に偏りがあるものと認識しております。この評価制度では、人材育成面談等の機会を通し、各職員に自らの課題等を認識させ、それを改善につなげていくことが重要であり、各評価者が、評価基準に基づいて厳格に評価を行うとともに、評価に基づく適切な指導育成が行われるよう、評価者向け研修の更なる充実に取り組んでまいります。と、ご答弁頂きましたが、平成 20 年度からの分布状況を見ましてもこの評価の偏りはほとんど改善されていません。ここで伺いたいします。今後もこれまで同様の指導育成や研修で良いとお考えなのでしょうか。改善されるのであれば何をどのように変えていかれるのでしょうか。お聞かせ下さい。又、今年 7 月より処遇に反映させる為、25 年度より人事評価をシステム化されています。本来この絶対評価についても、もっと厳格に行われるべきと考えますが、合わせてお答え下さい。

次に市債発行について伺い致します。昨年 9 月第 7 回定例会において近年、市場金利の下落傾向が続いている中、過去に借入した市債の金利が相対的に高くなっていることに

関して質問をさせて頂きその結果これら過去の借入した市債は、公的資金、民間資金問わず、その大半が繰上償還や借り換えを行うことができないもしくは違約金などがかかる契約になっているとお伺いしました。しかし、これらの条件がない借入については、必要に応じて、借入先と交渉を行い、金利引下げなど負担の軽減に努めているとご答弁頂きました。その後、これらの条件がない借り入れの処理は終了したのでしょうか。お答え下さい。また、本市独自の住民参加型市場公募地方債の発行についてお伺いいたしましたが、取扱金融機関に対する手数料や償還方法の違いを試算すると、本市が負担する利子等は現状平成 25 年度における償還期間 5 年の市債の金利は約 0.2% に比べ実質的には 0.5% 程度と高くなるので実施しないとお答えいただきました。しかし、平成 25 年度 3 月時点で全国的に見ると名称を変えて重複はありますが、都道府県で 27 件、市、町、区で 51 件の発行実績があります。一例を申し上げますと宇都宮市の「みや雷都債」ですが平成 26 年度実績にて利率 0.18% で発行総額 5 億円に対し発行経費総額は、259,092 円と約 0.05% です。すなわち市負担の金利を 0.2% とすれば市民に対して 0.15% の金利を支払うことが可能です。現在、1 年満期の銀行定期預金金利 0.025% の 6 倍の金利ですし、事業ごとの発行ですので今後進める市民の方が関心を寄せる事業の市民債からでも是非行って頂きたいと思いますがいかがでしょうか。お答え下さい。

次に、新電力の活用についてお伺い致します。来年の 4 月以降、新電力元年と言われています。現在は、50kw 以上の契約となっていますが、来年 4 月以降一般家庭のような小規模の電力契約が可能となるからです。

3. 11 の大震災以降、原発が停止し火力発電に依存していることから燃料費の高騰により一般家庭用の電力で約 2 割、事業用等電力で約 3 割電気料金が上昇しているとされています。本市の電気料金は、一般、特別、企業、各会計の総額は、平成 22 年度 15 億 1,986 万円、平成 23 年度 15 億 3,692 万円、平成 24 年度 15 億 1,490 万円、電気料金の値上げが始まった平成 25 年度 17 億 2,457 万円、平成 26 年度は、決算前で未確定ですが平成 25 年実績を若干上回る見込みとされており、値上げ前より約 13% 上昇しています。今年 6 月からも電気料金は値上げされています。この様な中、PPS：特定規模電気事業者である新電力会社がクローズアップされてきました。本年 5 月 21 日現在、届け出がある新電力会社は 663 社あります。本市は、中核市の中でもいち早くこの新電力を活用され平成 25 年度の電気料金 17 億 2,457 万円の内 33.8%、5 億 8,208 万円を新電力より購入されています。当局からの報告では、平成 26 年 10 月 1 日から PPS と契約した本庁舎、他 9 施設の契約額の合計額は、関西電力がホームページで公開している単価を用いて試算した額の約 85% になったとのことでした。つまり、PPS との契約により約 15% の削減効果があったと考えることができます。しかし先ほど申し上げたように小規模電力の契約が可能となる中、残り 66.2% について来年 4 月以降、新電力の活用をどのように計画されているのでしょうか。具体的にお答え下さい。

次に、現在、全国の自治体で取り組みを始めている下水処理場から発生するメタンガスを

利用して発電を行い売電することについてお伺い致します。本市は、独自の下水処理場にて汚泥処理は行っておらず、県所有の処理場に平成 25 年度にて汚泥処理費用約 3 億 5500 万円を県に支払い処理を行っています。県の処理場は現在そういった再生可能エネルギー活用を行っておらず行う予定もないということです。是非、この汚泥処理場での再生可能エネルギーの活用を行うよう各市と連携し県への働きかけを行い汚泥処理費用の何割かでも削減を行って頂きたいと考えます。又、環境の観点からも是非行って頂きたいと思いますが、お答え下さい。

以上で、1 問目の質問を終わります。

一問一答

1.人事評価制度

今後もこれまで同様の指導育成や研修で良いとお考えなのでしょうか。また、改善されるのであれば何をどのように変えていかれるのでしょうか。お聞かせ下さい。

《答弁》

この評価結果は、まるで A,B,C の三段階評価のようです。通常、A,B,C は 1 : 3 : 6 で普通の方が 60%程度であるのが一般的ではないでしょうか。今ご答弁頂いた改善策で、27 年度より偏りのない評価は実現するのでしょうか。もう一度お伺いいたします。

《答弁》

評価に基づく適切な指導育成を行うために、人材育成面談の実施や最終評価結果の開示が非常に重要であるとお答弁されていますし、私もそう思っています。しかし、昨年 5 月に実施された人事評価制度見直しに伴うアンケート結果によると、人材育成面談を第一評価者が必ず実施することとなっていますが、回答数 1,113 人中 21.7%の被評価者が面談を受けていないという結果です。最終評価結果の開示についても局内調整終了後に、開示す

ることとしていますが、17.5%の被評価者が開示を受けていないということです。また、人事評価システム上では、評価結果の通知がされていない被評価者が11.4%、評価結果を確認していない被評価者が62.7%です。この結果を受けこの評価制度をより良い制度にする思いが感じられませんが、どの様にお考えでしょうか。具体的な改善策も含めお答え下さい。

《答弁》

ここで、一つ確認しておきたいのですが、平成25年度、平成26年度の実績評価シートの目標項目ごとの評価の基準において、概ね期待以上の成果や、概ね目標を達成し、という表現がありますが、この期待以上の期待は人によって期待値が違うと思いますし、概ねとは何%ぐらいの達成率と判断されているのでしょうか。評価する方によって、ある方は80%ある方は、ほぼ100%というような捉え方をするのではないのでしょうか。非常に判断基準が曖昧になりその結果、評価のバラツキや偏りにつながるのではないかと思います。お答え下さい。

《答弁》

本市では、今年7月より課長以上、来年6月より課長補佐以下の職員の方の評価を処遇に反映する制度を導入されようとしています。これは、先ず各局にて絶対評価にて評価しその後その評価をもとに市長、副市長により人事評価調整会議で横断的に相対評価をされS及びAは5%以内で、S評価は8号給上がりA評価は6号給上がります。通常はBで4号給ということですが、この横断的に横串を入れ相対評価をされていますがその際のS,Aを選ばれる判断基準はなんのでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

その際、各局の職務の難易度的な差別化はあるのでしょうか。といいますのも最初の絶対評価において職務行動評価シートにある人材育成、良好な職場環境作り、市民目線、改革志向等、全ての職場に共通した項目での判断をされていますが、様々な職場、職種がありその局、課によってその職務の難易度に差があるのではないかと考えられます。ですから A 局の S 評価と B 局の S 評価は全く同じではないと思いますがいかがでしょうか。そのあたりはどの様にお考えでしょうか。分かりやすくお答え下さい。

《答弁》

未だに職員の方が不公平感や評価に対する不満を訴えておられる方がいます。今後、そのような不満を解消するための評価の明確な物差し、誰しものが納得できる評価の仕組みはどのようにお考えでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

次に、役職間給与の重複部分についてお聞きしたいのですが、これは 3 級の方の年収の幅が約 350 万～約 620 万、4 級の係長の年収が約 450 万～約 820 万 3 級の方で 4 級の係長と重なっている方が 260 人中 257 人で 98.8%、6 級の課長の年収が約 750 万～約 920 万 4 級の主任、係長、5 級の課長補佐で 6 級の管理職である課長と重なっている方が 729 人中 486 人で 66.6%となっています。私は、給与の額を申し上げているのではなく各級の給与の重複部分があまりに大きすぎるように感じるのですが、そうなると次の級への昇格を望まず、定年までその級に甘んじてしまう恐れがあるように思います。この役職間給与の重複部分をどの様にお考えでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

現在は、頑張って昇格した職員の方には責任だけが重くなり続けて仕事が集中し、その一方で先程の給与の重複部分大きいことにより、漫然と過ごす職員の方も給与だけは平等に上がっていくという不均衡な状況にあります。このことが多くの有望な職員の方たちのモチベーションを下げ、ときに「昇格したら損」という空気までうみだしかねない構造的要因となっているように思います。「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」を図るためにはどの様にすれば良いとお考えでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

今回のご答弁を受け、今後、より公平・公正な人事評価を行い、常に上の級、役職を目指して頂ける良い仕組み作りや、職員の方の能力を最大限発揮できるような制度を箕面市の改革などもふまえご提案させて頂くことができればと思っております。

2.市債発行について

その後、これらの条件がない借入れの処理は終了したのでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

今後進める市民の方が関心を寄せる事業の市民債からでも是非行って頂きたいと思えますがいかがでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

縛りのない契約については借り換えが終了したということで安心いたしました。市民債の発行については現状金利より割高ということですが、住民参加型市場公募債には、資金調達手法の多様化や市民の行政への参画意識の高揚を図るといったことが期待できます。市民の方にこの市民公募債について説明したところ0.1%の金利でも市の事業の為なら出資したいという声がたくさんありました。市民公募債は、何よりも市民が金利分を市民自身が受け取ることができそのお金が市内に循環するのではないのでしょうか。もう一度お聞きいたしますが多くの市民の方が関心を寄せる例えば、小中学校の空調や中学校給食などの事業がある年度の発行だけでも結構ですので検討して頂けないでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

次に、資金調達方法のひとつとして平成23年度に行われた茨城県でのレベニュー債的なスキームによる資金調達、すなわち事業目的別に発行される債券を今後本市で行う予定はありますでしょうか。また、今後の市民債も含めた投資家向けのIR活動もお答え下さ

い。

《答弁》

次に、金融の専門家の登用についてです。現在、地方公共団体金融機構にて専門家を登用されているようですが、直近にてその専門家より何か画期的な資金調達方法や基金の安全な運用方法などについて何かご教示頂き実践している事があるのでしょうか。お教え下さい。

《答弁》

結局、私が申し上げたい事は、資金調達をいかに有利に進め税負担の軽減をはかるかです。しかし、その反面市債発行額の5億円程度は、多少経費がかかったとしても市民の方が行政への参画意識の高揚を図る為や、又、市債金利が銀行に支払われるのではなく市民に渡りそのお金が少しでも市内でまわる仕組みを正式に金融機関等に打診して頂くことを要望させていただきます。

3.新電力の活用について

しかし先ほど申し上げたように小規模電力の契約が可能となります。残り66.2%について来年4月以降、新電力の活用をどのように計画されているのでしょうか。具体的にお答え下さい。

《答弁》

料金メニューが出ないと分からないということですが、現在、本庁舎は資産統括局、保全課にて新電力を活用し、その他の施設については個々の施設対応で行っているようですが。そもそも新電力の活用や電気の買い入れを統括している局、課はどこですか。お答え下さい。

《答弁》

各施設、個別契約のため50kwに達成せず新電力の活用ができていなかったのではないですか。もし各施設が連携し新電力を活用していればもっと電気料金の削減につながっていたのではないのでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

今回、この新電力の仕組みを説明できる部署がなかったことに本当に驚きました。今後、市全体の電気を統括できる課を設置すべきと思いますがいかがでしょうか。お答え下さい。

《答弁》

是非、全市的に電気を統括し電気料金の削減が可能となるような課の設置を要望いたします。

いつ頃そのメニューは出る予定でしょうか。来年4月からの実施ですので早くその情報を得て来年度の予算に反映すべきと考えますがいかがでしょうか。

できる限り新電力を活用して頂き、現在活用できていない約11億4,000万円の15%約1億7,000万円の削減につながるように要望させていただきます。

《答弁》

4.下水処理施設を利用しての売電について

是非、この汚泥処理場での再生可能エネルギーの活用を行うよう各市と連携し県への働きかけを行い汚泥処理費用 億円の削減を行って頂きたいと考えます。又、環境の観点からも是非行って頂きたいと考えますが、お答え下さい。

《答弁》

現在は、その汚泥をただ燃やしているだけですが、非常にもったいない話です。たしかに発電設備費用が必要ですが、現在、設備は民間企業が行い、そのメーカーが売電により設備費用と利益を得、自治体はそのメーカーよりガス代と地代を得ることができません。自治体は、全く支出なしに収入のみを得る仕組みも現在行われています。

今後、新電力もそうですが、新しい仕組みや資源を利活用して頂き市民負担のない歳出

削減と設備投資により費用対効果の上がる歳入増を要望し、私の全ての質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。